

「雪若丸」テレビCM広告出稿業務プロポーザルにかかる質問・回答

令和3年2月17日

| | |
|-------------|---|
| <p>質問事項</p> | <p>年度末ということもあり、関西圏・中京圏ともにCM放映枠が大変ひっ迫した状況にあります。現時点で枠が空いていても、契約時に仕様（600GRP以上）を確保できない可能性が高くなっています。</p> <p>○ 仕様（600GRP以上）を満たさない形での企画提案でも採用の可能性はあるか？</p> <p>○ 受託者が決まった時点で仕様（600GRP以上）を満たせなかった場合、他媒体等を利用したPR等に仕様が変わる可能性はあるか？</p> |
| <p>回答</p> | <p>テレビCM放映枠の空き状況など、提案者の責によらない理由により仕様（600GRP以上）を満たせない場合で、当該理由や、代替の提案内容等を総合的に判断して十分な広告効果が見込めると認められる場合は、受託者と決定する場合があります。やむを得ず仕様を満たせない提案をする場合は、その理由を提案書に明記してください。</p> <p>また、受託者決定後に、提案時の出稿量を満たせないことが判明した場合は、代替の広告の出稿を求める場合や、確保し得る範囲でのテレビCM出稿とし、提案時の出稿量に満たない分に相当する額を、提案時の見積額から減額して契約する場合があります。</p> |